

令和 7 年度和歌山支部 保険者機能強化予算事業案について

全国健康保険協会和歌山支部

和歌山支部保険者機能強化予算にかかる経費について（令和6年度）

(単位:円)

事項	項番	新規・継続 事業の別	事業名	予算	7年度
医療費適正化 経費	1	新規	乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	792,000	継続
	小計			792,000	
	2	継続	紙媒体による広報	3,013,000	継続
	3	継続	地域情報紙とコラボ広報(LIVING和歌山)	528,000	継続
	4	継続	県広報誌への広報(県民の友)	770,000	継続
	5	継続	バス車両ラッピング広告による広報	528,000	終了
	6	継続	バス車内放送広告	396,000	終了
	7	継続	TV局のスポンサーCMの活用による広報	521,400	終了
	8	継続	ラジオ広報の実施(ジェネリック医薬品啓発、健診等)	369,600	終了
	9	継続	広報コラムの作成業務委託	429,000	継続
広報・意見発信経費	10	新規	SNSアートの活用による広報	929,500	継続
	11	新規	事業所アンケートの実施	1,375,000	終了
	小計			8,859,500	
	支部医療費適正化経費合計			9,651,500	
	令和7年度支部医療費適正化予算枠			(11月提示予定)	
支部保健事業経費	12	継続	健康宣言事業所情報提供サポート事業	921,470	継続
	13	継続	健康宣言事業所健康づくりサポーター事業	1,821,864	継続
	14	継続	健康経営セミナーの開催	259,600	継続
	15	継続	事業者健診データ取得にかかる提供依頼書及び健診結果(紙媒体)取得勧奨業務等の外部委託	8,332,500	継続
	16	継続	協会主催集団健診(特定健診)の実施	3,313,200	継続
	17	継続	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	1,404,480	継続
	18	継続	付加価値を付与した女性向け集団健診の実施	3,293,400	継続
	19	継続	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	1,337,600	継続
	20	新規	被扶養者に対するミニトック健診の受診勧奨	369,600	継続
	21	新規	他県に住所を有する対象者への受診勧奨	458,700	継続
	22	継続	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	66,000	継続
	23	継続	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	550,000	継続
	24	継続	未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨経費)	118,180	継続
	25	継続	未治療者に対する受診勧奨(健診機関O次勧奨)	1,925,000	継続
	26	継続	歯科検診とのコラボによる特定保健指導の開催	516,514	継続
	27	新規	リバウンド防止対策啓発事業	198,000	継続
	その他保健事業必要経費(健診実施に必要な費用等)			5,354,326	
	保健事業経費合計			30,240,434	
	令和7年度保健事業経費予算枠			(11月提示予定)	
	合計			39,891,934	
特別枠	28	新規	特定健診未受診者に対するアンケートの実施	1,254,000	終了

令和6年度実施事業

〈支部医療費適正化等予算〉

1. 医療費適正化対策経費

事業名	1	乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	新規事業
実施概要	乳幼児医療費(0～4歳)は、5～30歳の一人当たり医療費に比べ高い状況となっている。その要因として発熱や泣き止まない状況の時に、親がその子の原因が特定できず心配のあまり、まず医療機関を受診することにより安心するからと考える。 育児での不安を少しでも手助けできるツールとして、お医者様にかかるまでの対応を示した書籍を配布すれば安心感が増し、乳幼児医療費の適正化に資する と考える。		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	2	紙媒体による広報	継続事業
作成物	納入告知書同封チラシ ・事業主・事業所担当者への周知及び情報提供を目的とする	作成物	事業案内用カレンダー ・健康保険委員への情報提供を目的とする
作成物	インセンティブ制度チラシおよびポスターの作成 ・インセンティブ制度周知による各種指標の向上を目的とする	作成物	チラシ「健康経営ニュース」 ・チャレンジ運動参加事業所への情報提供を目的とする
事業名	3	地域情報紙とコラボ広報(LIVING和歌山)	継続事業
実施概要	地域の情報紙(フリーペーパー)「LIVING和歌山」の健康情報コーナーを活用し、健診及び保健事業案内、協会けんぽイベント案内、ジェネリック使用促進、業務関係案内、インセンティブ制度等の周知等、情報提供を図る。		
事業名	4	県広報誌への広報(県民の友)	継続事業
実施概要	和歌山県の広報誌「県民の友」紙面内広告を活用し、健診及び保健事業案内、ジェネリック医薬品の使用促進及び保険料率改定の案内等、周知・情報提供を図る。		

事業名	5	バス車両ラッピング広告による広報	継続事業
実施概要	和歌山市内を走るバスにラッピング広告を掲載し、「健診受診促進」や「ジェネリック医薬品使用促進」の広報を行う。 和歌山県内の人口の約40%は和歌山市に在住しており、市内を走るバス広告は効果的。現在のラッピングを変更することも考慮する。		
事業名	6	バス車内放送広告	継続事業
実施概要	JR和歌山駅の最寄りのバス停「新地」の到着時に路線バス内の車内放送で乗客に対し「ジェネリック医薬品使用促進」等の事業案内の音声放送を実施する。これにより、協会けんぽの各事業に対する取り組みを乗客にアピールし周知を図るもの。		
事業名	7	TV局のスポットCMの活用による広報	継続事業
実施概要	地元TV局のCM枠に、大規模イベントの参加に合わせ支部事業(インセンティブ等)について広報を行う。視聴率の望める有望な番組に、15秒CMを放映するもの。		
事業名	8	ラジオ広報の実施(ジェネリック医薬品啓発、健診等)	継続事業
実施概要	インセンティブ、ジェネリック医薬品啓発、健診等の広報として、和歌山県内を網羅する地方ラジオ局のAMおよびFM放送にて、CM(約20秒)及びスタジオ生出演(10分×6回)を活用し、大規模イベントに合わせた支部事業広報、集団特定健診案内等イベントに合わせた広報を実施する。		
事業名	9	広報コラムの作成業務委託	継続事業
実施概要	ホームページやメールマガジンに健康づくりに関するコラムを作成し、広報の充実を図るもの。 健康づくりに役立つ情報を配信し、ヘルスリテラシーの向上を目的とする。		
事業名	10	シネアートの活用による広報	新規事業
実施概要	県内の映画館にて、映画前の広告にて協会けんぽの事業を照会することにより、映画を見に来た人の協会けんぽへの理解度向上を図る。(特徴として、映画前の広告は、町中の広告と違い意識せざるを得ないため、脳裏にインプットされるため効果があると考える。)		
事業名	11	事業所アンケートの実施	新規事業
実施概要	加入事業所に対し協会けんぽの事業に対するアンケートを行い支部事業のニーズ等を収集することで今後の広報や各種事業(インセンティブ、健康宣言事業、医療費適正化、保健事業等)の展開に活用する。		

<支部保健事業強化予算>

3. 保健事業経費

事業名	12	健康宣言事業所情報提供サポート事業	継続事業
実施概要	定期的に健康宣言事業所に対し健康づくりに関する情報提供を行い職場内の健康づくりに役立てていただくもの。また、健康宣言事業所参加を増やすための勧奨を実施する。		
事業名	13	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	継続事業
実施概要	健康宣言事業所に対し健康経営のサポートとして健康器具貸し出しや健康講座を開き従業員の健康づくりのサポートを実施する。		
事業名	14	健康経営促進セミナーの実施	継続事業
実施概要	オンライン形式による健康経営に関するセミナー等を実施し、健康経営を実践するよう啓発を行う。 あわせて、健康経営の実施手法としての健康宣言事業への参加や、実践目標としての健康経営優良法人認定制度の紹介、申請の勧奨を行う。		
事業名	15	同意書取得勧奨業務及び紙媒体による健診結果取得業務等の外部委託	継続事業
実施概要	「提供依頼書」提出勧奨業務及び健診結果(紙)提供勧奨業務等を外部委託することで、事業者健診データ取得率の向上を図る。		
事業名	16	協会主催集団健診(特定健診)の実施	継続事業
実施概要	自己負担無料の協会主催集団健診(特定健診)を実施する。 (予定対象地域:和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、有田市、御坊市、田辺市) また、実施率向上のため、健診会場において無料オプション検査(骨粗鬆症検診・眼底検査)もあわせて実施する。		
事業名	17	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	継続事業
実施概要	自治体が実施する「がん検診」と協会の「特定健診」を同日に受診したい方に利便を図るため、各自治体と連携した集団健診を実施する。		

事業名	18	付加価値を付与した女性向け集団健診の実施(女性限定ホテル健診)	継続事業
実施概要	対象者を「女性」に定め、中心市街地のホテルを会場に設定し、大型商業施設と連携した自己負担無料の集団健診を行う。 また、血液検査項目の追加や骨粗鬆症検診・血管年齢測定などの無料提供等を行うことで、未受診者の受診を促す。		
事業名	19	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	継続事業
実施概要	数年間、健診未受診である方に対し、直接対象者ご本人宅へ受診勧奨DMを送付し、受診を促す。		
事業名	20	被扶養者に対する「ミニドック健診」の受診勧奨	継続事業
実施概要	一部の健診機関(施設型)において、特定健診項目を含んだ追加検査項目を受けられること(「ミニドック健診」)を広報し、より詳細な健診を受けたいと望む受診者層に対して受診を促す。		
事業名	21	他県に住所を有する対象者への受診勧奨	継続事業
実施概要	和歌山県外に住所のある和歌山支部加入者に対し、受診勧奨DMを送付し、受診を促す。		
事業名	22	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	継続事業
実施概要	院内掲示用の特定健診案内ポスターを作成し、和歌山県医師会を通じて、各医療機関へ配布する。 待合室等に掲示するなどして広報することで、受診を促す。		
事業名	23	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	継続事業
実施概要	特定保健指導を健診当日に実施するための人員が確保できない健診実施機関において、支部が契約締結した遠隔面談実施機関による保健指導を実施することができるよう、健診当日に特定保健指導の対象者抽出等の業務を外部委託により実施するもの。		
事業名	24	未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨経費)	継続事業
実施概要	健診受診後、血圧・血糖・脂質検査の結果、要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対し、支部で毎月受診勧奨を実施する。		

事業名	25	未治療者に対する受診勧奨(要治療者に対する健診当日の受診勧奨業務)	継続事業
実施概要	県内の生活習慣病予防健診実施機関において、血圧測定の結果、要治療と判定された方に対して、健診当日に医師・看護師等から直接1か月以内の医療機関(内科及び循環器科)の受診を勧める。また、その後1か月程度経過後、電話により受診状況を確認し、未受診の場合は再勧奨を行う。		
事業名	26	歯科健診とのコラボによる休日の特定保健指導の開催	継続事業
実施概要	平日に事業所内での特定保健指導が難しい方などを対象に、休日に会場を設けて特定保健指導を実施する。 また、和歌山県歯科医師会と連携し、歯科医師の派遣を受けた歯科健診、また血管年齢や推定野菜摂取量等の無料測定会を合わせて行う。		
事業名	27	リバウンド防止対策啓発事業	継続事業
実施概要	前年度の健診で特定保健指導に該当した者を対象に、本年度受診が想定される健診2か月前に、はがきを送付することで、自発的な生活習慣の改善を促し、特定保健指導該当者の減少を目指す。		

特別枠

事業名	28	健康宣言事業所情報提供サポート事業	新規事業
実施概要	過去2年度において特定健診を受診していない被扶養者を対象にアンケートを実施し、特定健診を受診しない理由やどのような内容の健診であれば受診しようと思うかについて調査する。 また、パートやアルバイト先で事業者健診を受けている場合はその健診結果を提供していただくことで協会けんぽの健診実施率に加算されるとともにインセンティブにも反映されることや、マイナポータルから健診結果を閲覧することができるようになるといったメリットを説明し、事業者健診結果の提供を同時に呼びかける。		

主要事業における主な課題

	事業分野	主な取組内容	主な課題
1	ジェネリック医薬品の使用促進	■先発医薬品使用者に対して軽減額通知を送付 ■医療機関・薬局に対して各医療機関のジェネリック医薬品使用状況を送付	■特定の医療機関のジェネリック医薬品使用割合が低い
2	コラボヘルスの推進	■「わかやま健康づくりチャレンジ運動」の実施	■職場の健康づくりに対する理解不足
3	生活習慣病予防健診(被保険者)の実施率向上	■事業所への勧奨 ■従業員への勧奨	■事業所担当者から従業員への周知徹底ができない ■健診機関の体制
4	事業者健診データの取得率向上	■事業所への勧奨	■個人情報提供について事業主の同意がとれない
5	特定健診(被扶養者)の実施率向上	■健診を受けやすい環境づくり(集団健診の実施等)	■扶養家族において健診に対する意識が低い
6	特定保健指導(被保険者)の実施率向上	■支部保健指導者による実施 ■健診日当日の健診機関において実施	■事業所において勤務時間中の実施時間の確保が難しい ■被保険者において保健指導に対する意識が低い ■健診機関の体制
7	特定保健指導(被扶養者)の実施率向上	■健診日当日の健診機関において実施	■扶養家族において保健指導に対する意識が低い
8	重症化予防の推進	■健診結果が悪かった方を対象に、医療機関受診を促す文書を送付 ■健診日当日の健診機関において医療機関受診の勧奨	■対象者において健診結果に対する意識が低い

令和7年度新規事業素案(令和6年10月時点)

〈支部医療費適正化等予算〉

1. 医療費適正化対策経費

事業名	1	ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関近くへの立て看板設置	新規事業
実施概要	ジェネリック医薬品の使用割合が低く、調剤数量の多い医療機関近くに、ジェネリック医薬品使用の周知を行うを立て看板を設置し、ジェネリック医薬品の使用促進を行う。		
事業名	2	慢性腎臓病における医療提供体制の調査分析費用	新規事業
実施概要	和歌山県立医科大学附属病院および国民健康保険連合会と共同し、慢性腎臓病における医療提供体制等の分析を行い、重症化予防につなげていくことを目的とする。		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	3	新聞広告による健康経営取組事業所の紹介	新規事業
実施概要	健康経営優良法人に認定された事業所の健康経営における取組事例を紹介し、健康経営の普及及び認定事業所の価値向上を目的とする。		
事業名	4	動画広告による協会けんぽ事業の周知	新規事業
実施概要	協会けんぽ事業を周知する動画広告を作成し、WEB広告等で配信する。		

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し（案）

被保険者

人間ドックに対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドックに対する補助を実施

若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

実施内容について

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

人間ドックに対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は日本人間ドック・予防医療学会等が実施する第三者認証（健診施設機能評価等）を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

施策実施に伴う増加額（見込） 令和7年度0.1億円程度、令和8年度280億円程度、令和9年度160億円程度

制度変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

- 令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設する。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となるが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施する。

健診の種類		受診対象者の年齢			
		～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳
人間ドック				35歳以上（毎年受診可）	
生活習慣病予防健診等	節目健診				40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
	一般健診			35歳以上（毎年受診可）	
	一般健診（若年）		20歳、25歳、30歳の方		
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	骨粗鬆症検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診					40歳以上の被扶養者

令和4年度

LDLコレステロール値に着目した受診勧奨の実施

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。

令和5年度

生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減

- 健診実施率の向上のため、38%（7,169円）の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に28%（5,282円）に軽減。
※ 自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。

付加健診の自己負担の軽減

- 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、50%（4,802円）の付加健診の自己負担について、28%（2,689円）に軽減。

令和6年度

付加健診の対象年齢拡大

- 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、対象年齢を「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とした。

被扶養者の集団健診時におけるオプション健診の拡充

- 被扶養者の特定健診実施率の向上のために行っている集団健診（協会主催）時のオプション健診について、健康日本21（第三次）の目標等を踏まえ、内容の見直し及び項目の拡充を図った。
※ 「骨粗鬆症検診」、「歯科検診」、「眼底検査」を支部の実情に応じて選択可能。

重症化予防対策の充実

- 高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨について、被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者に拡大。

支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施

- 医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等の実施。